中小企業・SDGsビジネス支援事業

- JICA Biz -

独立行政法人国際協力機構
民間連携事業部

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

2026年8月更新

INDEX

1 開発途上国とビジネス …… 02
2 事業概要 …… 06
3 JICA Bizの活用メリット …… 20
4 事例紹介 …… 25
5 スケジュール …… 34
6 応募参考情報 …… 36
7 実績 …… 42

1. 開発途上国とビジネス

1. 背景｜国際協力におけるビジネスの役割の拡大

■ 開発途上国へ流入する資金のうち、**民間資金がODAをはるかに上回っている**現在、我が国のODAにおいても**開発とビジネスの連携（民間連携事業）**が益々重要になっています。

開発途上国へ流入する資金内訳の推移

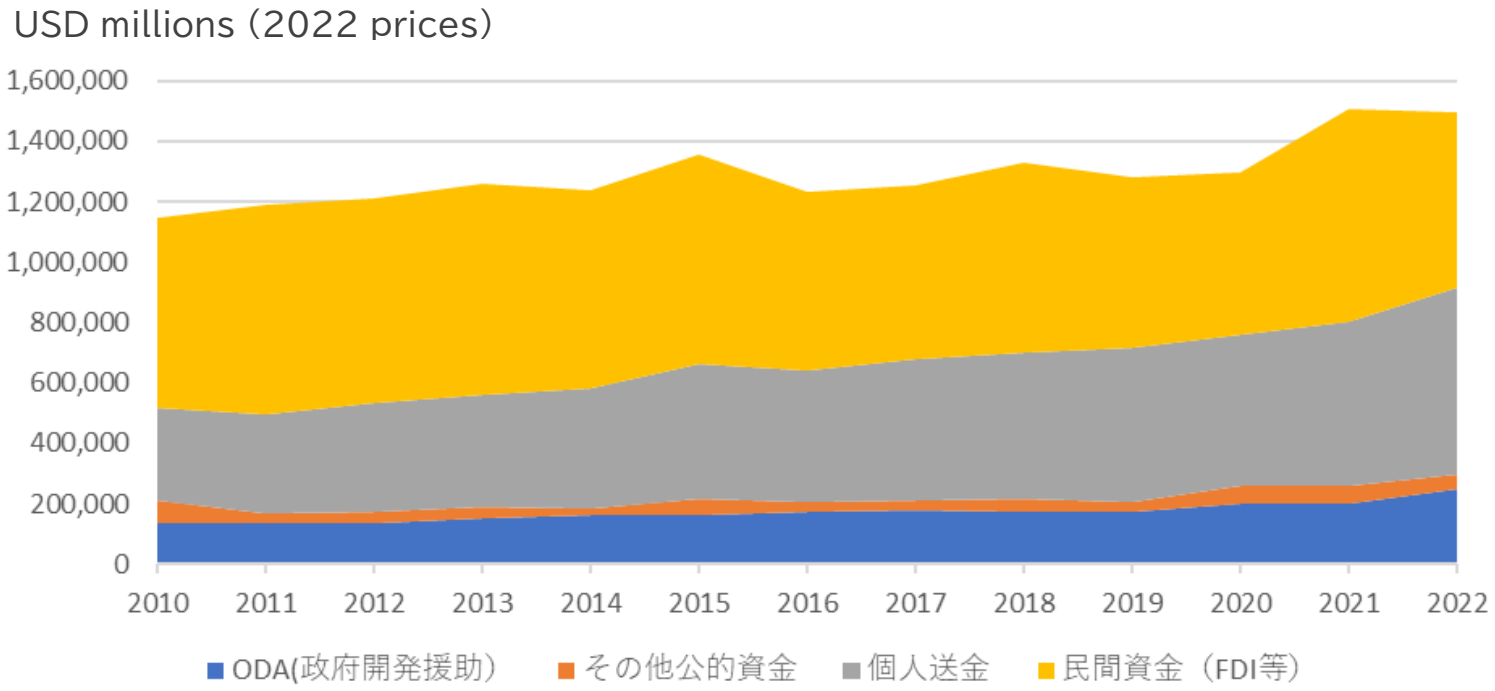

出典: OECD「Official development assistance, other official flows, foreign direct investment, and remittances for ODA-eligible lowand middle-income countries, 2010-22」

今後の開発・ビジネスの連携のあり方

- 対等なパートナー
- 長期的かつ組織的な関係
- 戦略的な分析に基づく市場ベースの開発を柔軟に進める

出典: DCED「A summary of innovations and institutional change in donor agencies」（2018年）

1. 背景｜新興国・途上国の市場拡大とイノベーション拠点としての重要性

■ 世界経済の成長を牽引し、また様々な課題を有する開発途上国は、**市場・生産・イノベーション等の拠点**としての重要性が増しています。

年平均実質GDP成長率の予測（2016年- 2050年）

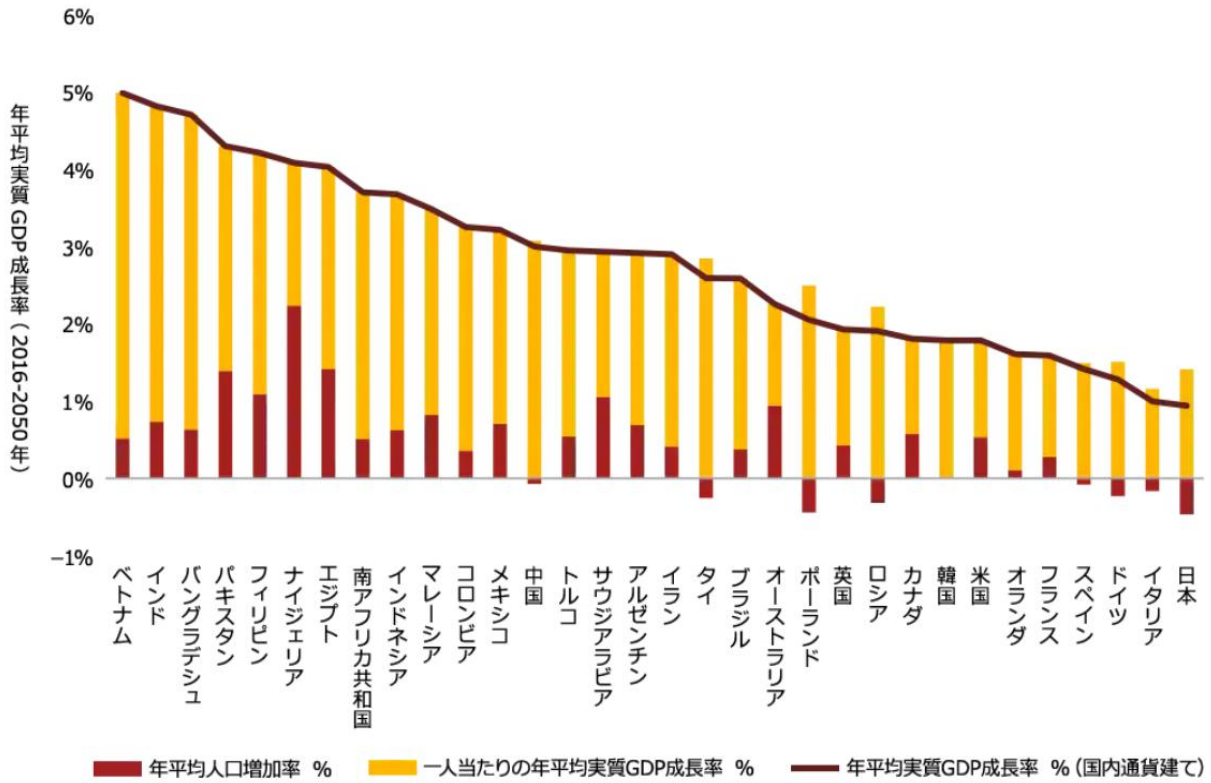

出典: PwC「The World in 2050: How will the global economic order change?」（2017年）

途上国で生まれるイノベーションの事例

◀M-Pesa（ケニア）:

携帯端末を使って送金や光熱費、授業料等の支払いができる。銀行口座を持たない貧困層に瞬く間に広まった。

（出典:JETRO）

◀Zipline（ルワンダ）:

ドローンによる迅速な血液輸送は、妊産婦の死亡、子供に多く見られるマラリア誘発性貧血の減少の助けになっている。

（出典: Drone News）

1. 背景｜ビジネスのインパクト志向

■ ビジネスの持続性と収益拡大に**SDGsへの貢献が不可欠**との認識が企業にも拡大しており、SDGsを経営に取り込む企業、ESG投資・インパクト投資を重視する金融機関が増加しています。

SDGsが生み出す市場

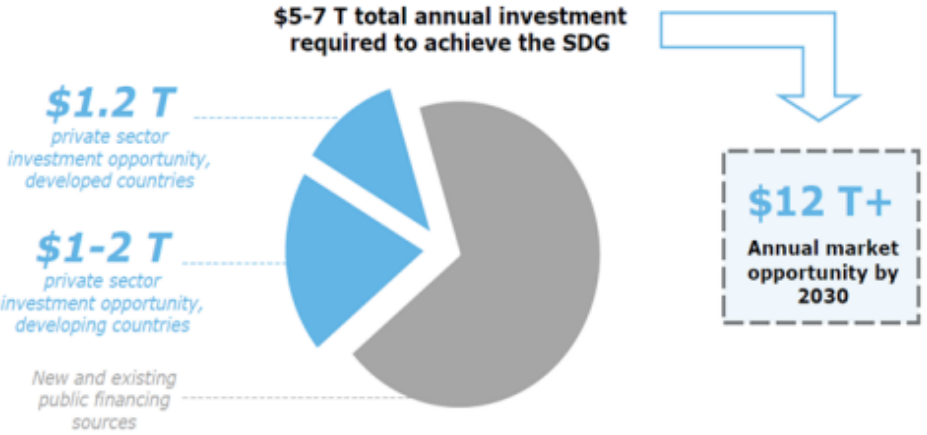

出典: UNDP, 経済産業省「SDGs 経営ガイド」(2019)

- SDGs達成には、世界で年間5～7兆ドルの資金が必要となり、投資機会は途上国で1～2兆ドル、先進国でも最低1.2兆ドルと試算される
- SDGs達成によってもたらされる市場機会の価値は年間約12兆ドル、2030年までに世界に創出される雇用は約3億8,000万人にのぼると推計されている

日本企業の動向

企業

- 日本経済団体連合会(経団連)が「企業行動憲章」で企業がSDGs実現を牽引することを明示
- 大企業の71.6%、中小企業の50.4%がSDGsに積極的と回答。　(出典:帝国データバンク調査／2023年7月)

金融機関

- **本邦金融機関によるインパクト志向の投融資の実践を進めて行くイニシアティブ「インパクト志向金融宣言」(2024年12月現在 総署名機関85機関)にJICAは賛同機関として取り組みを支援**　(出典:TOP｜インパクト志向金融宣言)
- **全国地方銀行協会に所属する64行のうち、約7割にあたる46行がSDGs宣言を公表**　(出典:日本総研/2020年9月)

2. 事業概要

Concept

中小企業・SDGsビジネス支援事業
- JICA Biz -

社会課題解決ビジネスづくりに“挑む“

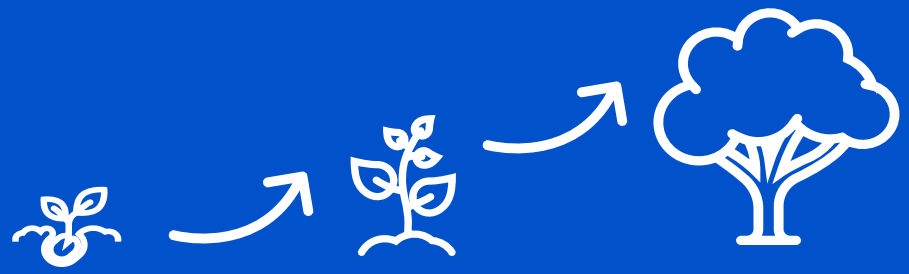

ビジネスの立ち上げ
- JICA Biz -

ビジネスの拡大
- 社会課題解決 -

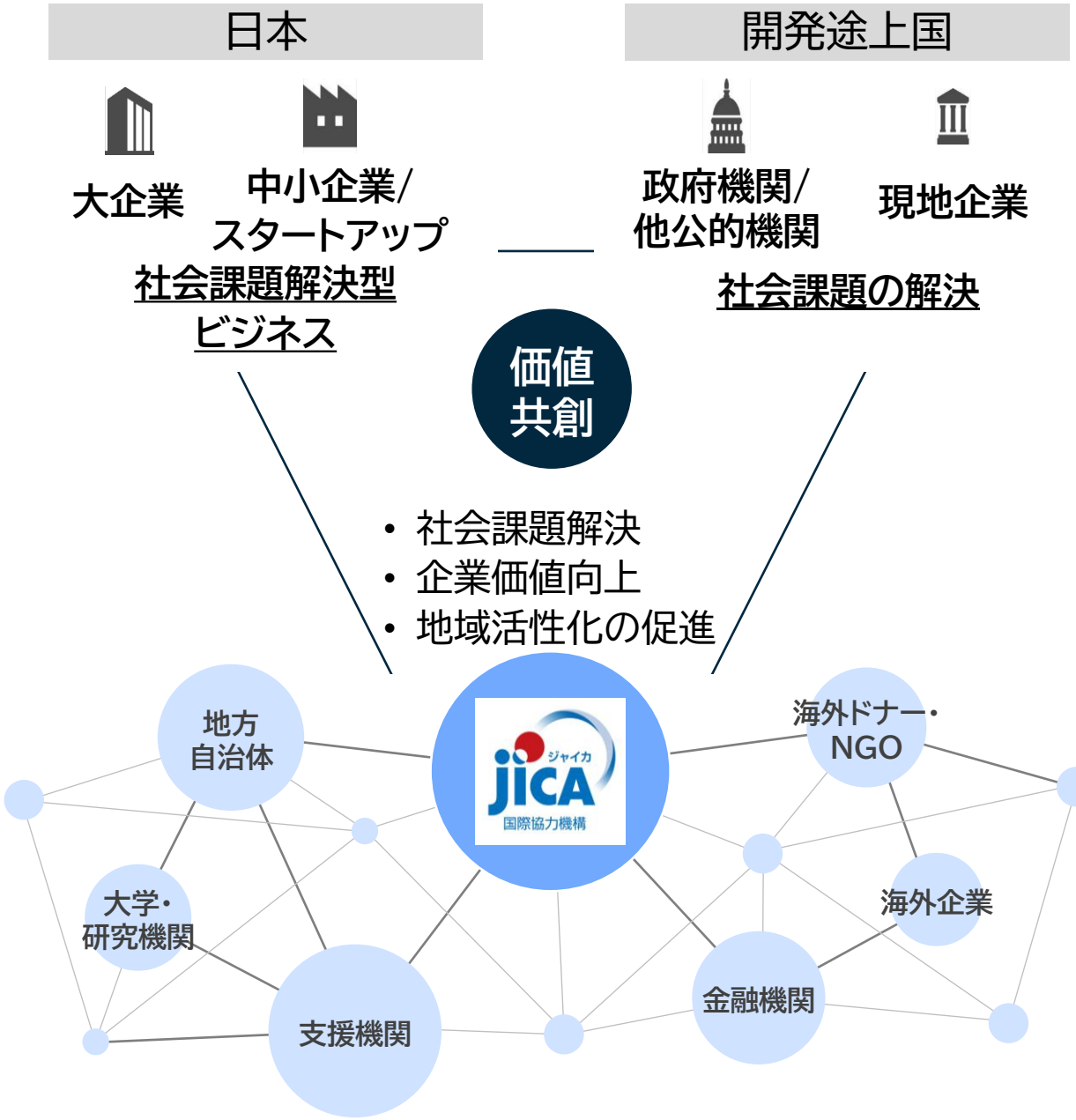

2. 事業概要｜開発途上国の社会課題解決に“挑む”本邦企業等とJICA

社会課題解決に“挑む”本邦企業等

- 途上国ビジネスに能動的に取り組む組織体制と経営リソースを持つ企業
- 社会課題解決に資するビジネスモデルを持つ企業
- JICA・JICAコンサルタントとともにSDGsを達成したい企業

社会課題解決に“挑む”JICA

- 国内15カ所、海外約100カ所の拠点を有し150以上の国・地域でODAを展開
- 1954年からODAを開始。途上国とともに築いた信頼と豊富なネットワーク
- 課題解決事業、途上国ビジネスの知見・経験をもつコンサルタントによる伴走支援

企画・仮説 → ***JICA Biz*** → ビジネス拡大 → 社会課題解決 SDGs達成

ニーズ確認調査
ビジネス化実証事業

2. 事業概要｜ JICA Biz　ニーズ確認調査・ビジネス化実証事業

■ **「ニーズ確認調査」**：対象国の情報を収集したうえで、**ビジネスモデルの検証が主な目的**

■ **「ビジネス化実証事業」**：ビジネスモデルをより精緻化させ**ビジネスプラン（事業計画）の策定が主な目的**

※2026年度公示においては**遅くとも2030年5月までに**調査終了が必要となります。

関心・初期情報収集 → 現地で仮説の確認と不足情報の収集 → 現地ニーズと製品サービスの適合性確認 → ビジネスの成立性持続性の確認 → 提供体制や運用方法の確立 → **ビジネス展開**

中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）

事前コンサルテーション
最寄りのJICA支援窓口によるご相談

企業共創プラットフォーム
メールマガジン
各種セミナー　etc

ビジネススタディーツアー
現地のポテンシャルや、ビジネスニーズを肌で感じる
・現地のフィールド視察
・現地省庁の訪問
・現地関係者とのネットワーキング
etc

JICAコンサルタントによる伴走支援（ビジネスアドバイザリ）

ニーズ確認調査

ビジネスモデルの検証

対象国の基礎情報をもとに、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証する。

期間	上限12か月
調査経費	上限1,500万円
対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体

ビジネス化実証事業

ビジネスプラン（事業計画）の策定

製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ 、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン（事業計画）を策定する。

期間	上限2年6か月
調査経費	上限4,000万円
対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体

自社による ビジネス 事業化

JICA 事業との 連携

2. 事業概要｜ニーズ確認調査とビジネス化実証事業

- **ビジネスモデル仮説検証等の状況**に応じて「ニーズ確認調査」と「ビジネス化実証事業」を選択できます。
- 自社の準備状況は**「SDGsビジネスのポイント」**もご覧ください。
- 最寄りのJICA機関による**事前コンサルテーション**も是非ご活用ください。

SDGsビジネスのポイントはこちら ＞＞＞

応募準備

■ **製品・技術・サービス**
・製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性がある

■ **ビジネスの概要**
・ビジネスモデル仮説がある
・製品・技術が規制対象外
・事業がSDGsに貢献する

■ **組織・体制**
・海外展開に能動的に取り組む**組織体制が構築**されている
・海外展開を行うための**経営リソース**がある。

■ **なぜ、JICA？**
・JICA制度利用の必要性

JICA Biz

ニーズ確認調査

- 対象地域（例：東南アジア）から**机上調査を通じて対象国を選定**可能
- 対象国の基礎情報をもとに、ビジネス環境を整理しながら、**自社のビジネスモデルを検証**

ビジネスモデル仮説検証済（*1）
＆ 実証調査段取り済（*2）の場合

*1：対象国で**受容可能な価格帯**、**バリュープロポジション**（顧客が自社の製品・サービスを選ぶ理由）、顧客・市場が認める**競争力**等を**把握済**

*2：実証調査項目が適切に設定され調査実行可能性が高い。許認可・認証を取得見込み／要しない。

ビジネス化実証事業

- 対象国のビジネス環境に基づくビジネスモデル（仮説）をもとに、顧客の受容性の確認・現地パートナーの確保を通じて**ビジネスモデルを精緻化**
- 実証を通じて収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、**ビジネスプラン（事業計画）を策定**

ビジネス展開

自社による
ビジネス
事業化

JICA事業
との連携

2. 事業概要｜対象国選定における留意事項

- 事業対象国選定に際しては、募集要項に含まれる、「事業対象国における主な留意事項」をご確認ください。
- 留意事項は各公示に併せて更新します。上記リンクは2025年度公示における情報です。

- 特に注意を要するのがベトナムです。下記のとおり政令80号を踏まえた対応が必要です。
- ビジネス化実証事業は調査期間は2年6カ月が上限ですが、公的機関等と協働で調査や実証を行う場合は、正味の調査期間が6カ月～1年、場合によっては1年以上短縮になる可能性があります。正味の調査期間が短縮になる場合も成果物提出（ビジネスプラン等）の提出は必須となりますのでご注意ください。
- ベトナムにおいて公的機関等と協働で調査や実証を行うビジネス化実証を提案される場合は企画書の「4. 調査・実証計画の妥当性」又は「別紙6　調査工程表」で下記の対応をお願いします。
  （1）JICAベトナム事務所との事前相談結果を記載する
  （2）政令80号対応準備状況（含む公的機関等との調整状況）を記載する
  （3）調査工程：調査のうち、公的機関等と協働で行う調査については上限1年6カ月以内で計画する

（2025年度情報から抜粋）
- ベトナムにおいて、外国の個人・法人・機関等がベトナムの公的機関等と協働で調査や実証事業を行う場合、事業開始に当たりベトナムの政令 80号（DecreeNo.80/2020/ND-CP）等に則った承認を得る必要が生じる可能性があります。どのようなケースで必要となるかについて、事前にベトナム事務所への相談を推奨します
- 政令 80 号に基づく活動承認申請が必要な場合には、公的機関等がその管轄機関（管轄省庁または活動地の地方人民委員会）に活動承認申請を行い、承認決定書を得る必要があります。したがって、それらの手続きに一般的に 6 か月～1 年程度、場合によっては 1 年以上を要します。

2. 事業概要｜ニーズ確認調査

■ 対象国の**基礎情報をもとに**、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し競争優位性を含めた**初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証**します。

ニーズ確認調査

対象法人	**中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人**
調査経費	**上限1,500万円** □ 旅費（航空券、日当、宿泊）、傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費 □ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
調査期間	**上限12か月**
事業実施体制	**JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス** □ ビジネスアドバイザリ □ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定
対象分野	**全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）** 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等
対象国	**原則としてJICA在外事務所などの所在国**
備考	**対象エリア（例：東南アジア等）での応募可、現地渡航は1か国のみ**

2. 事業概要｜ビジネス化実証事業

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保して**ビジネスモデルを精緻化**
- 収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、**ビジネスプラン（事業計画）を策定**します

ビジネス化実証事業

対象法人	中小企業、中堅企業、**大企業**、中小企業団体、非営利法人
調査経費	**上限4,000万円** □ 旅費（航空券、日当、宿泊）、傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、**機材費（損料（借料）、送料）**、再委託費、**本邦受入活動費** □ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
調査期間	**上限2年6か月**
事業実施体制	JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス □ ビジネスアドバイザリ □ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定
対象分野	**全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）** 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	**対象国を1か国選択して応募**

2. 事業概要｜JICAコンサルタントの役割

- 中小企業・SDGsビジネス支援事業はJICAがあらかじめ配置した**ビジネスコンサルタント（JICAコンサルタント）が伴走**して採択企業の途上国ビジネスを支援します。
- JICAコンサルタントは公示回毎に**JICAの課題別**にて調達されます。
- 採択企業をご支援するJICAコンサルタント（P22 参照）はご提案の内容を踏まえて、JICAが決定します。
- JICAコンサルタントは**途上国ビジネス成功へのアドバイザリーサポート**のみならず、**調査に必要な補助活動**も含めてサポートします。

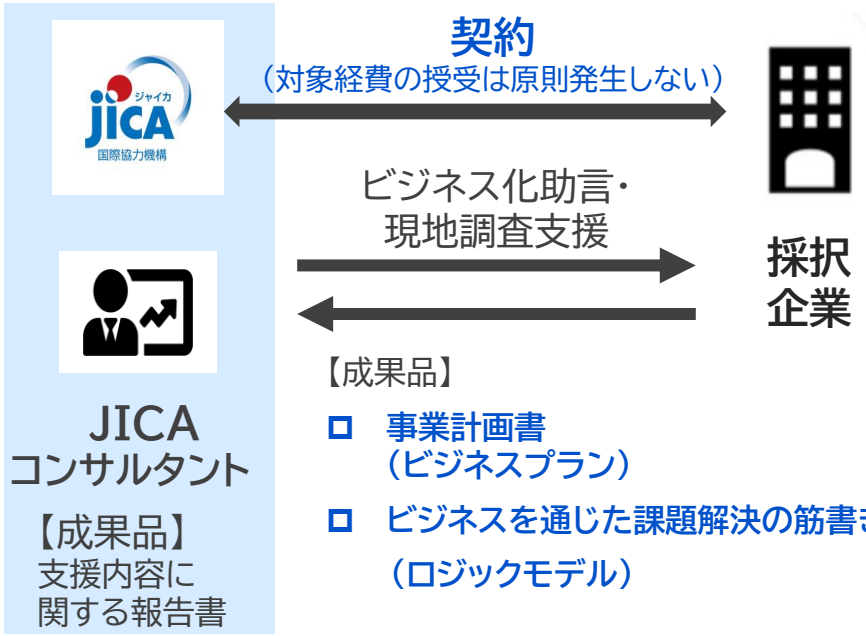

- JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリ、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- コンサルタントは課題別に配置される。

JICAコンサルタントのサポート内容（一例）

アドバイザリーサポート

- 調査設計支援、現地調査同行
- ビジネスモデル検討支援
- 各種調査に関する支援：机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等
- 調査結果分析支援
- ビジネスプラン策定支援
- ロジックモデル検討支援

調査補助活動

- 現地渡航及び渡航準備への支援（航空券、車輌手配等）
- 調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算
- 再委託契約や現地傭人等の調達・監理 ・経費支出

2. 事業概要｜調査経費

- 調査経費は、**JICAコンサルタントが採択企業の調査を支援する経費**です。
- ニーズ確認調査：1,500万円（税別）、ビジネス化実証事業：4,000万円（税別）は**一般業務費、機材費、再委託費、国内業務費**で構成されます。機材費の内、**カスタマイズ費の上限は500万円（税別）です**。
- 支援メニューによって計上可能な費目が異なります。
- 一部の経費を除き、**JICAコンサルタントから採択企業への現物支給**となります。

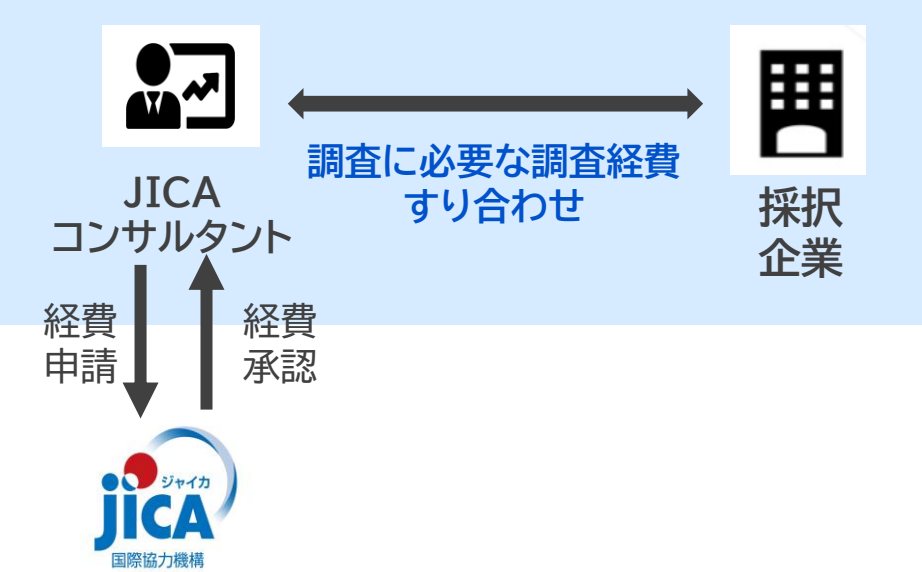

- 一般業務費、機材費、再委託費、国内業務費以外の経費は計上できません。一例として**採択企業の人件費（本支援事業に係る外部要員に支払うものを含む）は採択企業が自ら負担する必要**があります
- 調査経費は**採択の事実をもって承認されません**

調査経費	概要	ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業
一般業務費	業務実施に必要な活動費用であり、(1)特殊傭人費、(2)車両関連費、(3)セミナー等実施関連費、(4)旅費・交通費、(5)資料等翻訳費、(6)雑費から構成されます。	●	●
機材費	業務に必要な機材・物品のうち、採択企業が所有し業務に使用する機材・物品の損料、カスタマイズ費、レンタル料です。機材の送料も計上できます。	×	●
再委託費	調査対象国、本邦、第三国において、現地業者等に対し、業務の一部（工事も含む）を契約により実施させるための業務委託経費です。	●	●
国内業務費	「採択企業の製品・サービス」等が日本の場において実際に活用されている状況やその活用方法を調査対象国の政府関係機関の職員や現地ビジネスパートナー等に説明・視察機会の提供を目的として当該職員等を日本に受け入れる活動経費です。	×	●

2. 事業概要｜資格要件

- **日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人**が対象となり、**「法人の要件」**と**「応募の要件」**があります。
- 提案企業の法人区分によって応募できる支援メニューが異なります。
- QRコードから業種、資本金、従業員数等の情報を入力することで応募可能なメニューを確認できます。
- **詳細は公示日に掲載する2026年度募集要項をご確認ください。**

法人区分／支援スキーム		ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業
営利法人	中小企業／中堅企業	●	●
	上記以外	-	●
非営利法人		●	●
中小企業団体		●	●

応募可能なメニューはこちらから ＞＞＞

中小企業　：中小企業基本法　第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業
　ソフトウェア業又は情報処理サービス業は中小企業支援法施行令第一条に該当する企業
中堅企業　：常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業等（中小企業者を除く）
非営利法人　：社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等
中小企業団体　：事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合

スタートアップ企業　：①設立15年以下、②未上場、③スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上のすべてを満たす法人
　スタートアップ企業としての提案に合致する場合は財務指標と販売実績の資格要件が緩和されます
※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等

2. 事業概要｜資格要件(法人要件)

- **「法人の要件」**として、以下(1)～(8)の条件を**公示日の時点にてすべて満たす必要**があります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の**詳細は公示日に掲載する2026年度募集要項をご確認ください。**

法人資格	備考
(1)法人設立後1年以上であること	
(2)財務指標に該当しないこと ① 当期純利益が過去3期連続マイナス(当期純利益が直近の過去3期連続で赤字) ② 直近の年商の3年平均が2,000万円/3000万円未満 ③ 直近期(一期1年)の貸借対照表で債務超過	◘ スタートアップ企業の提案に該当する場合は、財務指標①及び②に該当していても可。③は資本の部に固定負債を加えた額が正の数であれば可。 ◘ 設立3年未満の場合は設立以降の財務諸表にて判断
(3)外国会社等に該当しないこと	
(4)法人として破産や更生中、税金の未納がないこと	
(5)措置を受けていないこと	
(6)暴力団関係にないこと	
(7)JICAとの間に未履行債務がないこと	
(8)過去3年において採択取消・辞退等がないこと	◘ コロナウイルス感染症による事由など、やむを得ないとJICAが認める場合はこの限りではありません

2. 事業概要｜資格要件(応募要件)

- **「応募の要件」**として、以下(1)～(6)の何れかに該当する応募は一律不採択になります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失や発覚した際は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の**詳細は公示日に掲載する2026年度募集要項をご確認ください。**
- 採択済のニーズ確認調査及びビジネス化実証については同様の内容※で再度応募することは出来ません

※「同様の内容」の定義は、「同一企業、同一国、かつ同一商材(製品・技術・サー ビス)が提案に含まれていること」とします。

対象外となる応募	備考
(1)各スキームの対象と法人区分が合致していない応募	
(2)不備・虚偽応募	
(3)提案企業(共同企業体含む)に提案製品/サービス技術・ノウハウの販売実績がない応募	□ スタートアップ企業(SU)の提案に合致する場合は、一部条件が緩和されます。 ・ニーズ確認調査:当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、又は提案製品・サービスの実証段階(顧客フィードバックを含む)を終えていれば応募可 ・ビジネス化実証事業:当該SUの提案製品/サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績があれば応募可
(4)本支援事業の複数応募	□ 中小企業及び中堅企業に該当しない営利法人は対象国且つ提案製品が異なることを条件に複数応募可
(5)他機関及びJICA他事業との重複応募	□ 調査のスコープが異なり、支援を組み合わせ相乗効果が見込まれるとJICAが判断する場合は可
(6)環境社会に重大な影響を及ぼす応募	

2. 事業概要｜審査基準（2025年度募集の例）

- ニーズ確認調査及びビジネス化実証事業の審査基準と配点は以下の通りです。
- 企画書と合わせてご確認ください。なお、審査基準及び企画書は予告せず変更される可能性があります。**必ず公示日に掲載する2026年度募集要項に付属する書式にてご応募ください。**

ニーズ確認調査

1.提案製品・技術・サービスの概要（25点）	□ 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性 □ 提案法人の強み・付加価値 □ 販売実績
2.ビジネスの概要（30点）	□ 対象国・地域選定の考え方 □ ビジネスモデル（仮説）の考え方 □ 目標設定・検証計画の妥当性 □ SDGs及び裨益者への貢献、多様性への配慮
3.企業としての体制・方針（30点）	□ 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント □ 人員体制 □ 財務基盤
4.制度利用の必要性・妥当性（15点）	□ 制度利用の必要性 □ 調査経費積算の妥当性

ビジネス化実証事業

1.提案製品・技術・サービスの概要（10点）	□ 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性 □ 提案法人の強み・付加価値 □ 販売実績
2.ビジネスの概要（40点）	□ 対象国選定の考え方 □ ニーズの確からしさ □ ビジネスモデルの妥当性と具体性 □ リスクと対応策 □ 現地パートナー
3. 対象国の社会・経済への貢献可能性（15点）	□ 人々・環境・社会等への便益 □ 多様性への配慮
4.調査・実証計画の妥当性（20点）	□ 応募前の準備状況 □ 目標設定・検証計画の妥当性 □ 実証計画の熟度
5. 企業としての体制・方針（10点）	□ 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント □ 人員体制 □ 財務基盤
6. 制度利用の必要性・妥当性（5点）	□ 制度利用の必要性 □ 調査経費積算の妥当性

3. JICA Bizの活用メリット

① JICAの信頼とネットワーク

JICAが開発途上国と築いてきた信頼のもと、調査を実施できます。

- 民間企業のみでは困難な現地パートナーにアクセスしやすくなります。
- JICAが信頼関係を築いてきた途上国政府・自治体・業界団体等のパートナーの紹介が可能です。

公的機関やビジネスパートナーとの信頼構築

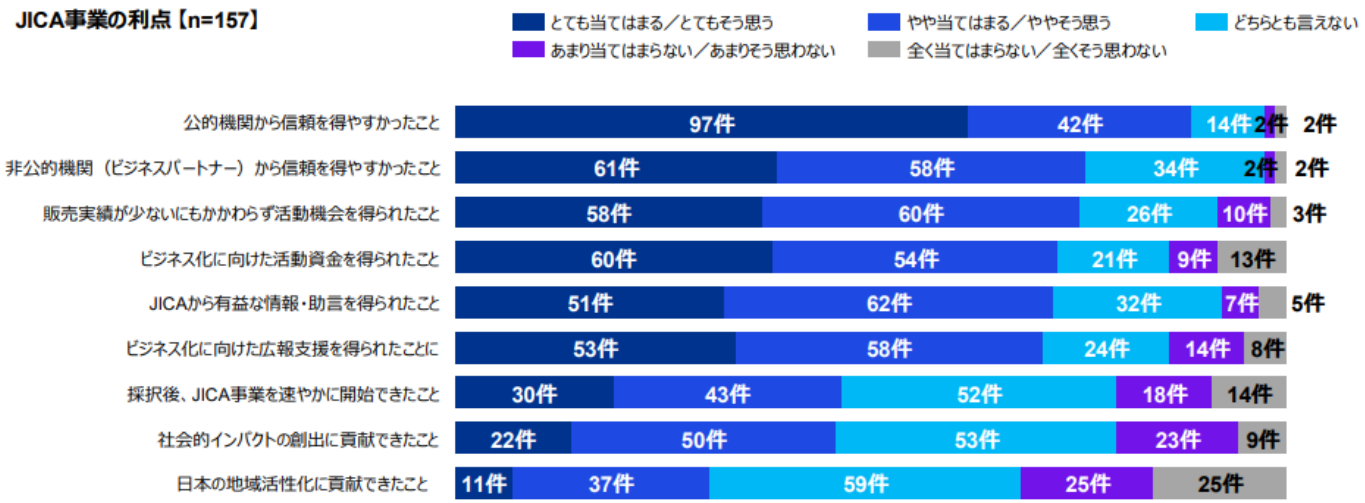

- 公的機関から信頼を得やすかったこと：**89%**
- 非公的機関（ビジネスパートナー）から信頼を得やすかったこと：**76%**

出典: JICA「2025年度事後モニタリング調査アンケート調査結果報告書」
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/document/_icsFiles/afieldfile/2025/11/28/post_monitoring_2025.pdf

3. JICA Bizの活用メリット｜コンサルタントによる伴走支援

② コンサルタントによる伴走支援

開発途上国でのビジネス支援経験を有するコンサルタントからビジネス化の助言と現地調査支援を得られます

JICAコンサルタントの支援を受けた企業様からの声（一例）

- 実際の販売に向けて検討する際、マーケティングの専門性を活かしたアドバイザリーの存在が大きかった。
- ビジネス展開検討国での製品法規制や認証システムの調査支援が役に立った。
- ビジネスモデル構築に関わる現地パートナー企業の候補選定や、アポイントメントの支援がありがたい。
- 調査実施国における、自社製品の業界構造、規模、成長性、競合に関する調査と分析をサポートしてもらえた。

分野・課題		JICAコンサルタント（2025年度実績）
経済開発	• 民間セクター開発 • 農業・農村開発	有限責任あずさ監査法人 （株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング、NTCインターナショナル株式会社）
社会基盤・ガバナンス・平和構築	• 運輸・交通 • 資源・エネルギー 等 • 金融システム • ジェンダー平等 • デジタル化促進 等	株式会社パデコ （EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社）
地球環境	• 気候変動、自然環境保全 • 環境管理、水資源、水供給 • 防災、災害対策 等	PwCコンサルティング合同会社 （パシフィックコンサルタンツ株式会社）
人間開発	• 保健医療・栄養 • 教育、社会保障 等	合同会社デロイトトーマツ （株式会社日本開発サービス）

（ ）は構成員企業

3. JICA Bizの活用メリット｜企業認知の向上

③ 企業認知度の向上

JICAが成果を発信することで国内外の認知度が向上します。

- 調査の結果、実現されたビジネス展開と開発インパクト創出の国内外への発信をお手伝いします
- 国内外のパートナー拡大や企業認知度向上が期待されます

JICA内外の様々な広報媒体や、ウェブサイトへ事例を掲載

JICA企業共創プラットフォームを通じた情報発信

- Facebook（随時）
- メールマガジン（毎週水曜日）

3. JICA Bizの活用メリット｜豊富な採択実績と高い事業継続率

4 豊富な採択実績と高い事業継続率

- 累積採択数：**1,635件**
（うち中小企業への支援は**1,288**件）
- 事業終了後の約**7割**の企業がビジネス活動を継続中

事業対象国でのビジネス状況
【n=157】

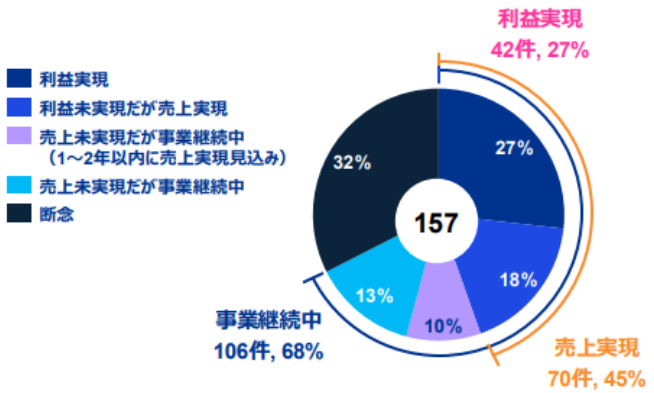

出典: JICA「2025年度事後モニタリング調査アンケート調査結果報告書」
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/document/_icsFiles/afieldfile/2025/11/28/post_monitoring_2025.pdf

モニタリング調査を通じた、ビジネス化へのポイントも充実

開発途上国でのビジネス化に向けた押さえるべき12のポイント

分類		12のポイント	留意点・落とし穴
組織体制	1	海外展開に能動的に取り組む組織体制が構築されている。	事業の成否の鍵を握るのも、事業のリスクを負うのも提案企業です。
	2	海外展開を行うための経営リソースがある。	新興国市場の海外展開には想定以上の時間、費用が発生します。
社外パートナー	3	信頼できる現地の社外パートナーを確保している。	現地法制度、商習慣、言語、人脈等、自社の弱みを補完する現地パートナーを獲得する必要があります。
	4	自社・自身の弱みを補完する専門家を活用している。	ビジネスの実現に向けて自社・自身の弱みをしっかりと認識することが大切です。
ビジネス環境	5	提案製品・技術が規制の対象になっていない。	外資規制がある場合、制度を変更することは容易でありません。
	6	提案製品・技術が進出国の社会環境に適している。	自社に適した社会環境は企業、商材、ビジネスモデルにより異なります。
	7	企業がバリュープロポジション（顧客が自社の製品・サービスを選ぶ理由）を把握している。	単に提案製品・サービスが進出国の社会的課題やニーズに合致していているだけでは、持続可能なビジネスは実現できません。
製品技術	8	提案製品・技術には販売実績がある。	想定顧客を安心させるために製品・サービスの販売実績は有効です。
	9	現地のニーズに合わせて、マーケティング要素を現地化できている。	提案する製品・サービスの4P（Product, Place, Price, Promotion）を市場ニーズに応じて現地化することが必要です。
	10	提案製品・技術に顧客・市場が認めた競争力がある。	主観を排し、顧客目線で客観的な競合他社分析をする必要があります。
	11	製品・技術の知的財産や盗難等の対策が講じられている。	まずはリスクを適切に把握しましょう。ハード面の対策だけではなく、ソフト面の対策も検討する必要があります。
ビジネス計画	12	実行可能な事業計画が策定され、ビジネス化に向けたアクションプランが整理されている。	事業計画書は事業の成功に向けたロードマップを提供し、計画的かつ効果的なビジネス展開をサポートする文書です。

資料はこちら＞

4. 事例紹介

4. 事例紹介

インド
視覚障がい者の情報格差×アクセシブルコード
エクスポート・ジャパン株式会社

- 製品成分や用法を文字・音声で提供
- 専用アプリ不要、使用者のスマホの設定言語を自動認識
- 凹凸印刷で視覚障がい者にも配慮

コスタリカ
廃棄物処理×破砕分別機
A-Tech株式会社

- 食品残渣と包装容器を高度な技術で分別排出
- 有機性廃棄物の飼料化、廃プラ利用により廃棄物を再資源化
- 最終埋立処分量を大幅に削減し、環境負荷を軽減

4. 事例紹介（ニーズ確認調査）

インド国　情報の多言語・音声化が可能なアクセシブルコードのニーズ確認調査
エクスポート・ジャパン株式会社（大阪府大阪市）

対象国パッケージ印刷分野における開発ニーズ（課題）
・多言語/多民族の国家であり、商品パッケージの多言語対応への必要性が高い
・商品パッケージの表面積には限りがあるため、消費者が必要な情報を必要な全ての言語で印刷することが出来ない
・表音文字である点字も言語ごとに意味が異なるため、上記と同様の理由で印刷できない

提案製品・技術
・母国語の文字と音声で製品の成分や用法などの重要情報を伝える
・専用アプリが必要なく、読み取った人のスマートフォンの設定言語を自動認識する
・商品のパッケージに凹面や凸面の触覚認知と合わせて印刷することで視覚障害者の方でも読み取りが可能

調査概要
- 調査期間：2025年5月～2026年5月
- 対象国・地域：インド国（調査対象地域はユーザー調査及び展示会の開催都市によるため、現時点では未定）
- 調査概要：視覚障害者の情報取得ニーズと実態の調査。本調査の結果、アクセシブルコードがこのニーズを満たすと結論づけられた場合、想定顧客（製薬メーカーや食品メーカー、一般消費財メーカー）への営業活動を行う。中長期的には、当該国において障害や言語の壁に関わらないユニバーサルな情報提供を実現し、情報格差のない社会への貢献を目指す。

Accessible Code®
（アクセシブルコード）

ビジネスモデル
・システム開発とクラウド経由でのサービス提供を行う
・販売代理店は現地でのクライアントサービス全般を担う
・クライアント（インドの製薬メーカーや食品メーカー）は生産工程におけるアクセシブルコードの導入と流通を担う
・エンドユーザー（消費者）は購入商品に付随し追加料金なしでサービスを受けられる

対象国に対し見込まれる成果（開発インパクト）
視覚障害や言語読解力、言語の壁に関わらず、医薬品や食品、一般消費財のユニバーサルな情報提供を実現することで、消費者の情報アクセシビリティが向上し、クオリティ・オブ・ライフの改善に繋がる。

2025年5月現在

案件概要はこちら＞＞＞

4. 事例紹介（ビジネス化実証事業）

コスタリカ国　破砕分別機導入による持続可能なリサイクルビジネス化実証事業

採択企業名：A-Tech株式会社（東京都千代田区）

対象国廃棄物処理分野における開発ニーズ（課題）

・廃棄物が増加し現在の埋立処分では処理しきれない

・温室効果ガス規制から焼却処分が難しい中、最終処分場の残余年数が逼迫している

・リサイクル施設が未整備で廃棄物が無分別のままほぼ全量最終処分場へ埋立されている

提案製品・技術：破砕分別機

・包装容器入り廃棄物（弁当、缶詰、プラスチック容器入りの飲料等）をそのまま投入可能

・金属が混入しても故障しない堅牢な作り

・食品残渣と包装容器（廃プラスチック・紙・金属類）等を分別して排出、有機性廃棄物は堆肥・飼料化、廃プラ類は燃料化によるリサイクルが可能

調査概要

- 調査期間：2025年6月～2027年12月
- 対象国・地域：コスタリカ国サンホセ首都圏
- カウンターパート機関：農産物総合マーケティング機関（PIMA）、国立中央卸売市場（CENADA）
- 案件概要：破砕分別機のデモ機を現地製造し、実証事業を行うことで、飼料・肥料・燃料化等の資源循環型廃棄物処理の推進に貢献し、喫緊の課題である最終処分場の負荷軽減および延命化に貢献する

サイズ：WDH 2.5x2xH2.5 4.5x 3 x 2.8m
屋内・外（雨除け要）設置可能

ビジネスモデル

・想定対象顧客：CENADA（パイロット事業）・廃棄物処理業者・ホテルや大規模商業施設等の民間企業を初期ターゲットとし、次いで自治体も対象とする

・現地製造を行い、据付設置・運用指導、定期点検やメンテナンスの提供、将来的には現法設立を目指す

・契約時に前払金、据付・運用開始後に残金を回収

対象国に対し見込まれる成果（開発インパクト）

・廃棄物の分別とリサイクルにより、最終埋立処分量を5 年間で6割削減し、環境負荷が軽減される

・有機性廃棄物の飼料化や燃料化、コンポスト化、廃プラ利用により、廃棄物が再資源化・有効活用される

・リサイクルの浸透により新規産業・雇用が創出される

・不衛生な環境が改善され公共衛生が向上する

2025年6月現在

案件概要はこちら　＞＞＞

5. スケジュール

5. スケジュール｜2026年度募集

- 2026年度は**「ニーズ確認調査」**及び**「ビジネス化実証事業」**を募集します。**公示は9月1日を予定**し、年内に採否結果の通知（メールでのご連絡）を予定しています。
- JICA機関による事前コンサルテーションのお申込みは**8月19日17:00まで**となります。**応募をご検討中の方は、ぜひお早めにお申し込みください。**

日程	内容
8月3日	プレ公示
8月19日 17:00	**事前コンサルテーション受付締切**
9月1日（予定）	**公示**
９月1日～16日（予定）	公示にかかるQ&A
9月30日（予定）	**応募締切**
10月上旬～12月下旬	JICAによる審査
12月下旬	**採否通知**

6. 応募参考情報

6. 応募参考情報｜企業共創プラットフォーム

企業共創プラットフォーム

「企業共創プラットフォーム」とは、開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスを推進していくために、民間企業、金融機関、大学・研究機関、地方自治体、各種支援機関、海外ドナー・NGO、JICAが情報・ノウハウ・経験を共有し、共創・協働の機会を得るための交流の「場」です。

- ウェブサイト：　https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv partner/platform/index.html

企業との共創に向けた取り組み

これまでJICAは、主に無償資金協力や円借款における受注や、中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）や海外投融資といった支援メニューを通じて、企業と連携してきました。今後は、これらに加え、途上国の社会課題解決やSDGsの達成に向けて、JICAと企業がそれぞれの強みを生かしてパートナーシップを組み、双方のコミットメントによる取り組みも推進していきたいと考えています。

情報発信

メールマガジン

各種イベント情報・公示情報・企業様のネットワークづくり・海外展開等に関する情報を定期的にお送りします。是非ご登録ください。

お申し込みはこちら　＞＞＞

民間連携事業 公式Facebookページ

中小企業・SDGsビジネス支援事業の関連情報、企業の取り組み事例、国内外のビジネス関連セミナー情報などをお届けします。

facebookページはこちら＞＞＞

6. 応募参考情報｜ JICA民間連携事業ウェブサイトページ

■ 国別の注目課題情報や分野・課題別情報をJICA民間連携事業部ウェブサイトに順次公開中です。
[途上国の課題やビジネスニーズ情報はこちらをクリック]

国別情報

事務所メッセージ

実はモロッコ、外国企業のためのビジネス環境が整っており、アフリカで3番目に日本企業の進出が多い国です！ぜひ、一緒にモロッコの開発課題に貢献するビジネスを検討しませんか！？

JICAモロッコ事務所をご紹介します！

モロッコ事務所スタッフ近影（2024年4月）

モロッコ事務所には活気ある若手スタッフから20年以上の勤続年数がある経験豊富なベテランスタッフ、また日本の民間企業で働いた経験があり日本語が堪能な現地スタッフも在籍しています。ラバトの中心部に位置するアグダル地区のオフィスビルに拠点を構え、モロッコの公的機関や民間企業を含むパートナーと協働し、同国が抱える課題やニーズに沿った事業を実施しています。日本企業の皆様への情報提供や、JICAの民間連携スキームを通じた事業展開支援も可能ですので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

課題別情報

1. 途上国の課題

世界では貧困や飢餓に苦しめられている人々の8割が農村部で暮らしています。貧困層の約6割は農業に従事しており、その数は全世界で５億人にも上ります。飢餓撲滅や食料の安全保障を確保する上で、農業・農村開発分野に対する官民双方からの一層の支援が強く求められています。農業・農村開発分野の課題は多岐に渡りますが、途上国の主要な産業である[01]**稲作**、[02]**園芸**、[03]**畜産**、[04]**水産**の課題との概要は以下の通りです。

開発途上国の農業・農村開発に関する課題の概要

途上国の主要な産業における課題に加え、生産現場から消費者に届くまでのサプライチェーンごとに、それぞれの産業の特徴に応じて、様々な課題が存在しています。その中には農業従事者だけでなく、行政が抱える課題も含まれています。下記に挙げた課題はその一部を示しています。

⚠ 課題01：稲作

途上国では食料安全保障の観点から、気候変動への対策も含めた**コメの安定生産と供給**が求められています。
また近年は、より高品質なコメの需要が拡大していますが、**適切な収穫後処理や精米加工に関する製品・技術・ノウハウ等**が不足しているのが現状です。

サプライチェーンでの課題

● 民間が抱える課題　● 行政が抱える課題

投入
- ●農機（耕耘機、田植え機、収穫機等）の不足
- ●気候変動対策やコメの高品質化に貢献可能な稲作関連資材（種子、肥料、農薬）の不足
- ●小規模稲作農家の金融アクセスが限定的

生産
- ●灌漑技術/節水技術/水管理技術の不足
- ●稲作機械運用・メンテナンスに関する知見・技術の不足
- ●不適切な収穫後処理によるコメ品質の低下
- ●脆弱な農業普及体制

6. 応募参考情報｜ SDGsビジネスのポイント

- JICA Bizを活用された企業のその後のビジネス状況の分析から得られた教訓をSDGsビジネスのポイントとしてまとめています。開発途上国でのビジネス化に向けた押さえるべきポイントになっていますので、是非ご確認ください。
- SDGsビジネスのポイントのセルフチェックシートもございます。自社の強み・弱みの分析や、経営層と現場の現状認識の確認にも役立ちます。

SDGsビジネスのポイントはこちら ＞＞＞

6. 応募参考情報｜本事業にかかる研修

■ 開発途上国でのビジネスを検討されている企業様に、**開発途上国におけるビジネスへのご理解の促進や、本事業の活用意義や具体的な活用方法について体感**いただくことを目的に、オンライン研修を実施します。申込み等の詳細はウェブサイトをご確認ください。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

- 開催日(予定):2026年7月6日(月)、8日(水)、10日(金)の13:00~17:00
- 開催形式　　:オンライン開催(Zoom Webinar)、講義及び個人ワーク
- プログラム　:3種類(発見編、理解編、応用編)の中からご関心のある講義にご参加ください(複数受講可)
- 詳細・申込み　:後日、JICAウェブサイトで公開

開催日時	7月6日(月)13:00~17:00	7月8日(水)13:00~17:00	7月10日(金)13:00~17:00
研修名	Day①発見編 **途上国ビジネスの魅力・実態とリスクへの考え方**	Day②理解編 **応募に向けた事前準備とJICA Bizの活用事例**	Day③応用編 **途上国ビジネスの立案と企画書の作成**
対象企業像	・開発途上国でのビジネスに関心があり、その魅力や実態・ビジネスを進める上でのリスクへの対処方法を知りたい ・開発途上国でのビジネスを進めるにあたりJICA Bizを活用するメリットを知りたい ・近年の途上国ビジネスの最前線や動向に関心がある	・途上国ビジネスを始める第一歩である、対象国の選定方法や現地協業先の探し方を知りたい ・複数の調査対象国候補から1か国に絞る具体的な考え方を知りたい ・JICA Biz活用企業のスキーム別の支援内容やリアルな体験談を知りたい	・途上国ビジネスを進めるにあたり、現地政府や行政、連携先企業など現地のステイクホルダーの巻き込み方を知りたい ・JICA Bizに応募するため、企画書の書き方や評価されるポイントを知りたい ・JICA Bizを終了した後の出口戦略や事業化に向けた進め方を知りたい
狙い・到達目標	・開発途上国ビジネスの魅力や実態を把握したうえで、適切なリスクマネジメントの仕方を理解する ・JICA Bizを活用する意義やメリットを理解する ・近年注目を浴びる分野や地域について最新の動向を理解する	・調査対象国や進出先の選定方法を理解し、自社と親和性が高い国や地域への進出を目指す ・現地協業先を見つけることで、事業化に向けた第一歩を踏み出せるようになる ・JICA Bizのスキームごとの企業の体験談から具体的な活用方法を知る	・開発インパクトの考え方を使うことでどのように現地カウンターパートを巻き込むことができるか理解する ・企画書の書き方と評価ポイント・評価される書き方や、失敗事例を理解する ・JICA Biz後の出口戦略を理解し、調査終了後の事業化確度を高める

このような企業様にお勧めです！

- 開発課題解決に資する製品／技術／サービスを有している
- 本事業を活用するイメージが湧かない
- 本事業に初めての応募を検討している
- 企画書の書き方に悩んでいる

※本研修の具体的な講義内容は現在調整中です。
※本研修は有限責任監査法人トーマツに委託して実施いたします。

6. 応募参考情報｜アーカイブ（イベント・セミナー情報等）

- JICA民間連携事業ウェブサイトにて、説明会・イベント・セミナー情報を掲載しています。
- 各種イベントは企業共創「プラットフォーム」のメールマガジンでもご案内します。

□ 海外展開セミナー

- 開発途上国のビジネスニーズ発信セミナー
  オンラインセミナー「農業ビジネスで世界課題を解決する一中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）ー」 / 日本農業新聞
- 採択企業による事例紹介
  （例）【開催報告】アフリカビジネスセミナー ～ここでしか聞けない！現地経済と進出企業の声～ を開催しました ｜ 事業について - JICA
- JICA海外ビジネス支援制度紹介
- JICA海外事務所から現地課題紹介
  （例）「中南米・カリブ地域セミナー」～開発のプロが現地からビジネスチャンスや課題を発信～を開催致しました！
- 個別相談会　等

□ 現地ツアー

- 海外展開を検討中の企業とJICAが現地を視察・情報収集
- （例）【2025年7月19日～23日】バングラデシュ都市環境 ビジネス・スタディツアー参加企業募集中！（申込締切：5月20日18時） ｜ 事業について - JICA
- 相手国政府機関・自治体、現地企業、現地進出した日本企業、企業支援機関、JICA現地事務所等を訪問

□ ビジネス交流会

JICA Biz含むJICA事業紹介やネットワーキングの機会提供

（例）

【4月10日開催】JICA Biz 保健医療分野 ビジネス交流会（申込締切：4月6日17:00）

2026.04.10

#イベント　#民間連携　#保健医療

LANGUAGE　SNS SHARE

JICAが実施する、 中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz） では、これまで保健医療分野で約190件のビジネスを支援し、感染症対策、非感染性疾患対策、母子保健、医療サービス提供体制の強化など、開発途上国の課題解決に貢献する企業の海外展開を後押ししてきました。

この度、保健医療分野におけるJICAの取組紹介や、JICA Bizを活用頂いた企業様間、ODA事業関係者とのネットワーキングを行う 「JICA Biz 保健医療分野 ビジネス交流会」を開催いたします。
本イベントは、
・JICA Bizを活用して事業を展開した企業の成功事例
・JICAの保健医療分野の最新トレンドや海外展開のTips
・海外投融資などJICA Biz以外で、企業が活用可能なJICAスキーム紹介
・JICA関係者・開発コンサルタント・参加企業とのネットワーキング

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/event/2026/20260220_01.html

6. 応募参考情報｜事前コンサルテーション

- 支援内容の詳細やビジネスの検討段階に応じた支援メニューの選択などご応募に向けた各種アドバイスを最寄りのJICA機関がご担当します。**応募をご検討中の方はぜひお早めにお申し込みください。**
- QRコードから所管地域を担当するJICA機関まで、是非ご連絡ください

- 2026年度ご応募に関する事前コンサルテーションのお申込みは**8月19日（水）17:00まで**となります（コンサルテーションは8月31日（月）まで実施しますが、実施日程調整のためお申込み締切を設けさせていただきます）
- 公示内容についてのQ&Aは事前コンサルテーション締め切り以降も受け付けますが、個別のご提案に係るご相談はお受けできかねますのでご了承ください
- ご応募にあたり、**事前コンサルテーションの実施を強く推奨**します。最寄りのJICA機関まで是非ご連絡ください

お申し込みはこちら ＞＞＞

6. 応募参考情報(ご案内:JICA共創×革新プログラム「QUEST」)

2025年度は、QUESTに参加いただいた企業・団体等のうち2社・団体がJICA Bizに採択されています！

QUEST概要はこちら

co-creation × innovation

QUEST

共創アイデア募集
(5月31日まで)

最大
300万円
のPoC費用支援

民間企業、アカデミア、公的機関、市民社会等の様々なアクターのマッチングを通じた、途上国や日本の課題解決に資するイノベーティブな共創事業の創出を目的としたプログラムを実施します

社会課題解決を目指した対話・共創の場としてJICAQUESTコミュニティを始動

コミュニティメンバーへのご参加はこちらのformsからご回答をお願いいたします

*ご参加無料

6. 応募参考情報(「グローバルサウス新市場戦略 - 課題解決ビジネスによる未来の共創 - 」)

■ グローバルサウス新市場戦略(- 課題解決ビジネスによる未来の共創 -)

「社会課題解決が大きなビジネスチャンスに！」

成長戦略において、グローバルサウスの成長を取り込むことがこれまで以上に重要になっています。

本書は、海外事業責任者や新興市場戦略担当者等に向け、JICA Bizの1600件を超える事例を踏まえて、これらの地域におけるビジネスの立ち上げや失敗回避のヒントを提供します。

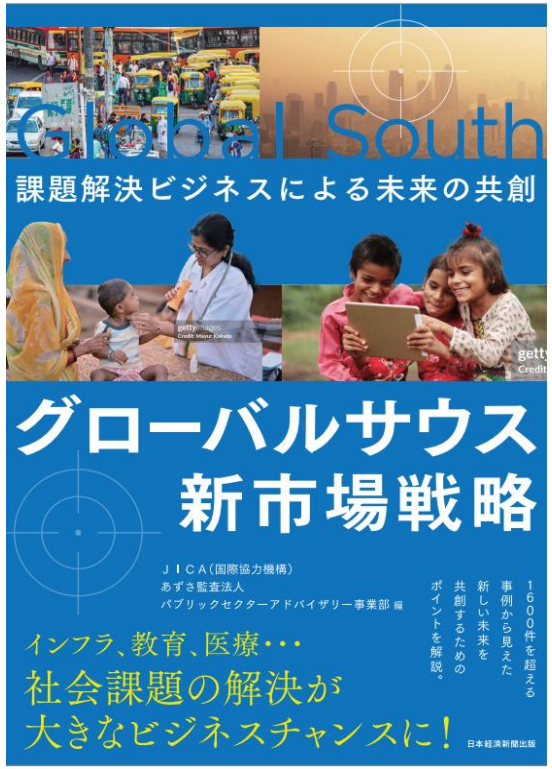

発行日:2026年5月20日(水)

著者:JICA・有限責任あずさ監査法人

出版社:日経BP 日本経済新聞出版

7. 実績

7. 実績｜2025年度公示までの採択数

- 累積採択数：1,635件（2010年度のBOP調査からカウント）
- うち中小企業への支援は1,288件

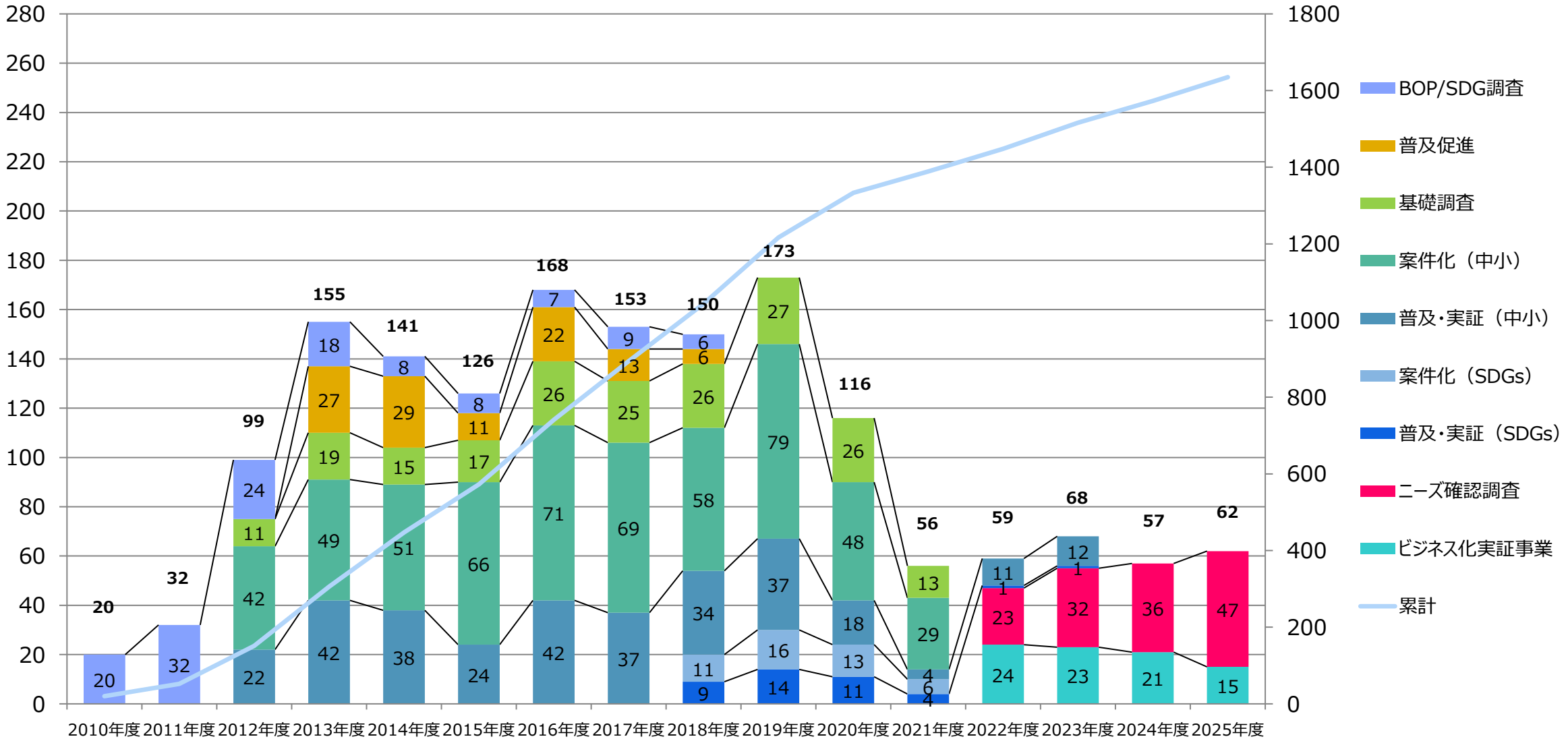

7. 実績｜採択事業実施国・分野等の傾向

対象地域

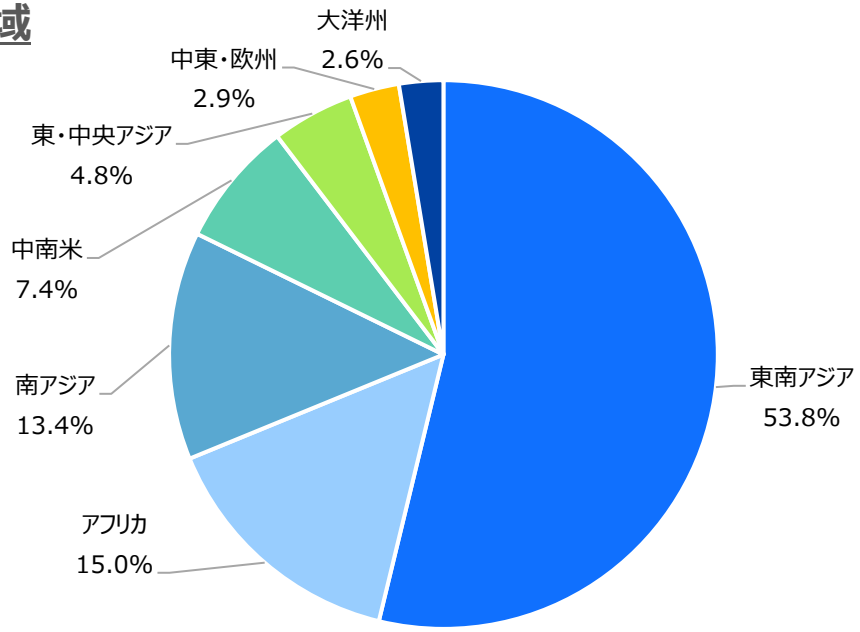

分野課題

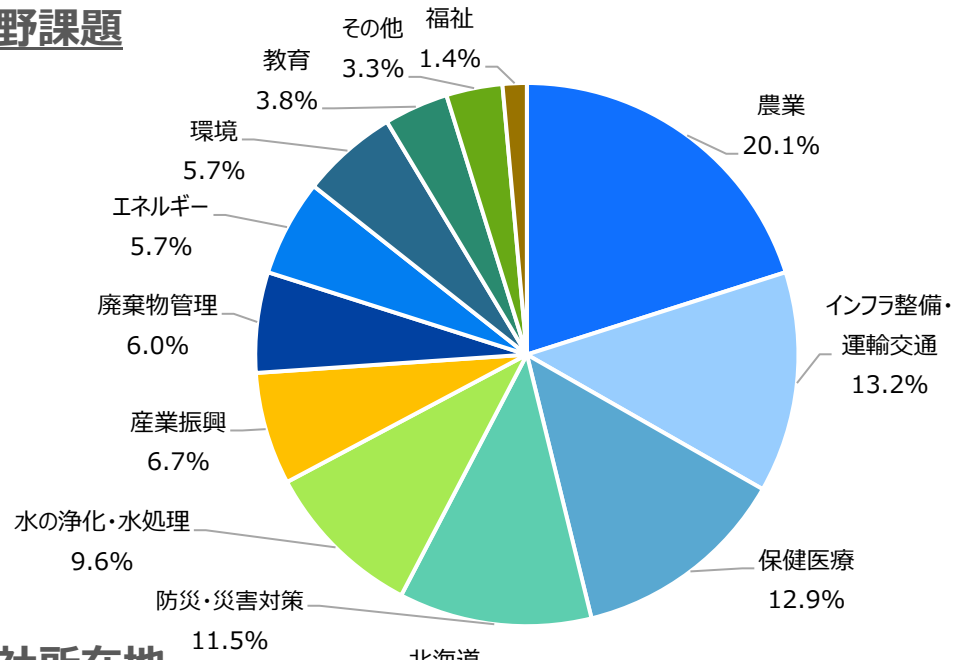

法人規模

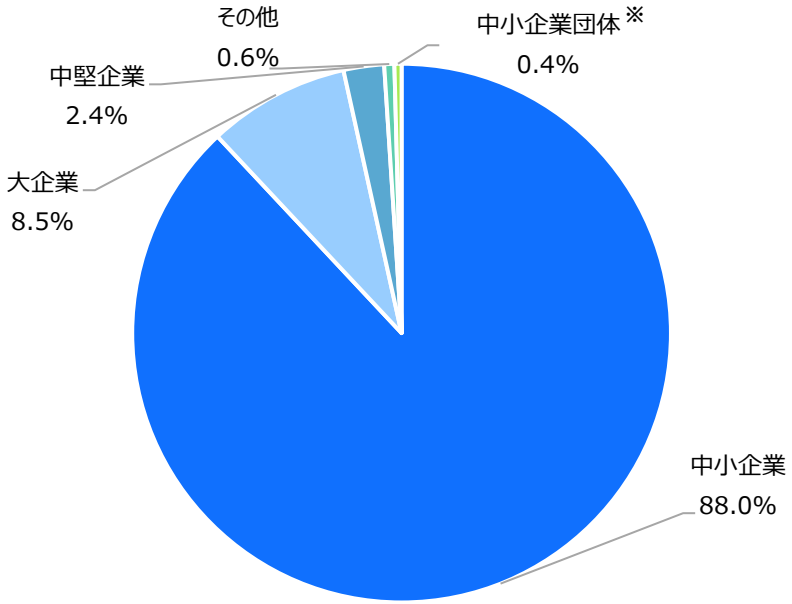

※中小企業団体：事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、商工組合

本社所在地

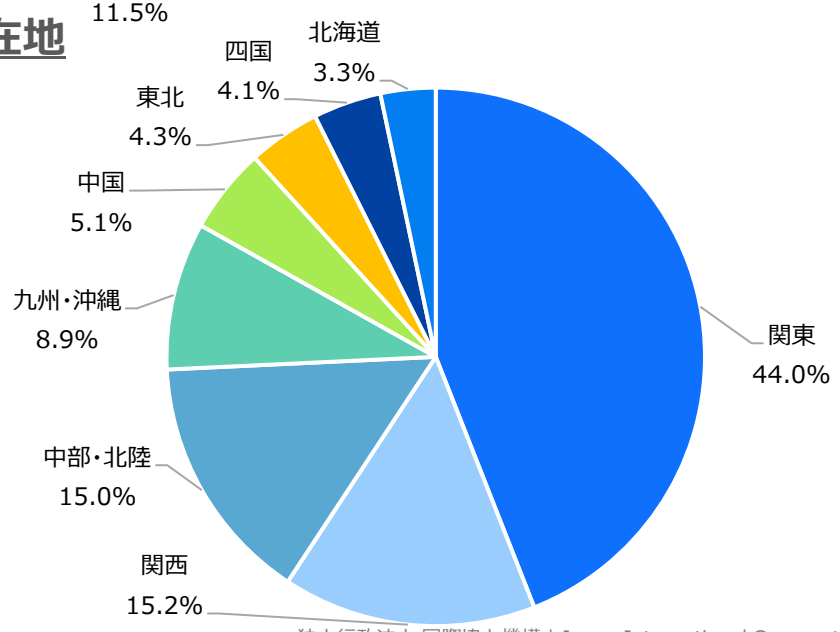

独立行政法人 国際協力機構｜Japan International Cooperation Agency

7. 実績（全国47都道府県の中小企業を支援）

中国地方82件
（例：広島県企業の水面清掃船によるごみ回収）

近畿地方193件
(例：大阪府企業の地震計)

九州地方137件
（例：福岡県企業の都市鉱山リサイクル）

四国地方63件
（例：高知県企業のフロート型泥上車）

中部地方224件
（例：石川県企業の廃自動車リサイクル）

北海道53件
（例：北海道企業の斜面災害防除施工）

東北地方69件
（例：宮城県企業の視機能訓練装置））

関東地方467件
（例：東京都企業の初等教育向け算数ワークブック導入事業）

2025年度までの採択累積

7. 実績｜地域金融機関との業務連携・協力に関する覚書締結：計60件

八十二銀行（長野県）	百十四銀行（香川県）	山梨中央銀行（山梨県）	北陸銀行（富山県）
滋賀銀行（滋賀県）	三十三銀行（三重県）	清水銀行（静岡県）	第一勧業信用組合（東京都）
四国銀行（高知県）	鳥取銀行（鳥取県）	阿波銀行（徳島県）	あいち銀行（愛知県）
尼崎信用金庫（兵庫県）	沖縄振興開発金融公庫（沖縄県）	東邦銀行(福島県)	きらぼし銀行（東京都）
京都中央信用金庫（京都府）	七十七銀行（宮城県）	福岡ひびき信用金庫(福岡県)	中国銀行（岡山県）
京都信用金庫（京都府）	十六銀行（岐阜県）	宮崎銀行(宮崎県)	肥後銀行（熊本県）
岩手銀行（岩手県）	大分銀行（大分県）	しずおか焼津信用金庫(静岡県)	横浜銀行(神奈川県)
名古屋銀行（愛知県）	北國銀行（石川県）	山陰合同銀行（島根県）	はくさん信金(石川県)
岐阜信用金庫（岐阜県）	静岡銀行（静岡県）	筑波銀行（茨城県）	福岡銀行（福岡県）
常陽銀行（茨城県）	青森銀行（青森県）	栃木銀行（栃木県）	熊本銀行（熊本県）
南都銀行（奈良県）	千葉銀行（千葉県）	山口フィナンシャルグループ（山口県）	十八親銀行（長崎県）
第四北越銀行（新潟県）	帯広信用金庫（北海道）	福井銀行（福井県）	北海道銀行（北海道）
群馬銀行（群馬県）	山形銀行（山形県）	沖縄銀行（沖縄県）	
東和銀行（群馬県）	荘内銀行（山形県）	足利銀行（栃木県）	
愛媛銀行（愛媛県）	北都銀行（秋田県）	足利小山信用金庫(栃木県)	
伊予銀行（愛媛県）	秋田銀行（秋田県）	浜松磐田信用金庫（静岡県）	

2025年10月時点(順不同)